

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：荒瀬 美和

事業名	高規格ICアクセス 一般府道山城総合運動公園城陽線（城陽橋）	事業区分	地方道	事業主体	京都府
起終点	自：京都府城陽市富野 至：京都府城陽市富野			延長	0.7 km
事業概要					
<p>一般府道山城総合運動公園城陽線は、宇治市を起点とし、城陽市の国道24号に至る道路であり、新名神高速道路の城陽ICと城陽市東部丘陵地や宇治市市街地を結ぶ区間の一部を担う重要な路線である。</p> <p>本事業は、企業立地の誘導等による地域振興、交通渋滞の緩和を目的に、4車線化を図るものである。</p>					
R元年度事業化	H28年度都市計画決定	R元年度用地着手	R元年度工事着手		
全体事業費	約56億円	事業進捗率	約49%	供用済延長	— km
計画交通量	20,000台/日				
費用対効果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 27/50億円 事業費：27/50億円 維持管理費：0.34/0.34億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 66/66億円 走行時間短縮便益：68/68億円 走行経費減少便益：-0.70/-0.70億円 交通事故減少便益：-1.1/-1.1億円	基準年 令和3年	
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.2~1.5 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.2~2.7 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.2~1.5 (事業費±10%) 事業費：B/C=2.2~2.7 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.3~1.3 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.4~2.4 (事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>① 城陽市のまちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路の開通による広域的な交通利便性の向上に合わせて、インターアクセス道路としての機能向上を図り、地域経済や地域間交流を促進する。 <p>② 通行環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要渋滞箇所になっている本区間を4車線化することで、慢性化する渋滞の緩和を図る。 <p>③ 地域産業の発展を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神へのアクセス性向上により、出荷～流通の速達性・定時性が向上し、地域産業の発展につながる。 <p>④ 緊急輸送道路の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な道路ネットワークとの連携が強化され、本地域への交通寸断リスクが低減されるとともに、防災拠点間のアクセス性が向上し、地域の防災力が強化される。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている ・「京都府夢実現プラン山城地域振興計画」(R元年10月策定)の主要事業に位置付けられている 					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
新名神高速道路の整備により、アウトレットモールや物流拠点など、周辺開発が進展しており、これらを経る4車線道路軸を形成する本事業の必要性が高い。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地進捗率約90%、事業進捗率約49%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
橋梁工事等を推進して、供用に向け事業を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
残土について他の公共事業への流用による事業費削減を検討するなどコスト縮減に努める。					

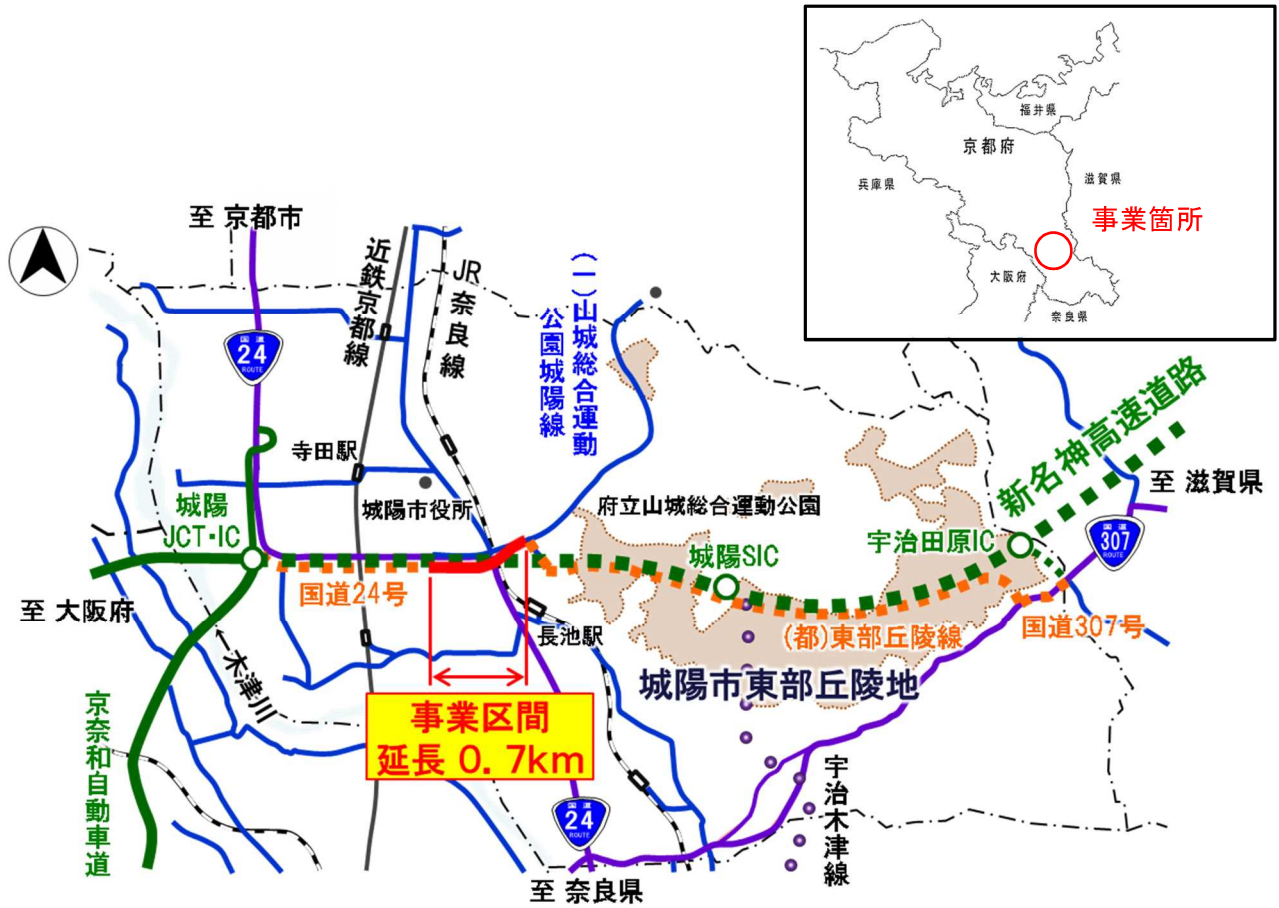
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。